



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆『国民健康保険』のいろは！



その7 ～特定健診をまだ受けておられない方へ～

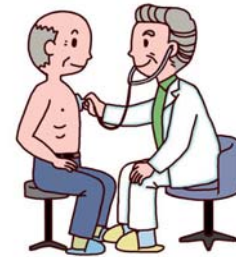
40歳以上の国保の方は特定健診を受けられます。また、今年度より25歳から39歳の方については集団健診が受けられるようになりました。健康はお金では買えません。1年に1回は、検診を受けることで自分の身体の状態を知り、自分のため、家族のため、健康で健やかな生活ができるように心がけましょう。



特定健診を受ける5つの方法！

5つの方法で健診を受けることができます。詳しくは4月に送付された受診券をご覧ください。

1. 町の集団健診で受ける。
2. 町内の医療機関で受ける。(医療機関健診)
3. 通院中の医療機関で受ける。(情報提供)
4. 職場健診で受ける。
5. 人間ドックを受ける。



※『職場健診』と『人間ドック』と受けたときは、役場に健診結果を報告していただいております。人間ドックについては申請して認められると助成金を受け取ることができます。

今年度の『1. 集団健診』は終了しましたので、2～5の方法で受診いただくようお願いします。



■人間ドックを受けたときの助成について

1人年1回20,000円の助成があります。また、PET検診や脳ドックも対象になります。その際に**検査結果の提出**をお願いしております。

◎必要なもの【国民健康保険証・領収書・通帳(世帯主名義)・印鑑・**検査結果**】

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成26年5月	4,317人	216人	4,533人
	平成25年5月	4,465人	233人	4,698人
医療費総額	平成26年5月	133,891,531円	5,848,283円	139,739,814円
	平成25年5月	124,240,869円	7,648,370円	131,889,239円

区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成26年5月	31,015円	27,075円	30,827円
	平成25年5月	27,826円	32,826円	28,073円